

事業承継、保険契約、新株引受け etc.

所得税・法人税調査で 贈与端緒の把握も

所得税や法人税調査等では調査担当者が生前贈与の把握にも目を光らせているようだ。課税当局の贈与税関係資料には、「他税目調査からの贈与端緒の把握事例」が掲載されており、贈与の端緒を把握するためのポイントも示されている。本特集では、当該資料の中から所得税・法人税調査において贈与の端緒が把握された9事例を紹介する。

ケース1 事業承継に伴い事業用資産を贈与していた事例〔所得税調査で把握〕

○事案の概要（贈与財産：事業用資産、贈与時期：事業承継時）



- ・事業内容を確認したところ、親から子へ事業承継が行われた事実を把握
- ・棚卸資産等の事業用資産の引継ぎ状況を確認したところ、無償であったことが判明

▶ 贈与の端緒を把握するためのポイント

- ✓開業して間もない場合は、親族などから事業を承継していないか、開業資金の援助を受けていないかを聴取し、支払方法を通帳等で確認
- ✓事業承継（※）が行われていた場合は、事業用資産等を無償で譲り受けていないか聴取
※農業用資産の事業承継については、相続税関係個別通達（昭35直所1-14、直資15）に別途取扱いがあるため留意すること（父子間における農業経営者の判定並びにこれに伴う所得税及び贈与税の取扱いについて）。

ケース2 無職の妻が取引している上場株式等の取得資金を負担していた事例〔所得税調査で把握〕